

地下鉄永田町駅で降り最高裁判所の正門前に13時10分前に着くと、すでに数百人が並んでいてあたりは高揚した空気に包まれていました。炎天の下、頭のとっぺんがじりじりと焦げるようで背中や脇からも汗が滴り落ちていきます。歩道の人並みをかき分け列の前方まで行くと、見慣れた「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」メンバーと仙台弁護団の弁護士の方々が集まっていました。事前に「CALL4」（公共訴訟をサポートするためweb上で寄付を集めている市民団体）に関わっている友人から写真撮影を頼まれていたので、まずは各地の支援者さんたちを撮影してまわりました。皆さん、手作りの横断幕を数人で持って、緊張した表情でスタンバイをしています。チーム宮城は、ピンクのコットン生地さまざまな形態をした人型のモチーフ「ニアロコ」が貼り付けられたフラッグを皆んなで掲げて入廷行動をしました。昨年の今頃、仙台の支援をともにする仲間たちが集まって手作りした旗です。フラッグには「いのちに優劣なんてない」「同じ社会を生きる」「ありのままを生きる」というメッセージが縫いつけられています。いよいよここまできた。最高裁の判決はもうすぐです。

わたしは今回は鷺見（すみ）俊雄さんの介助者枠で参加しました。鷺見さんは「きょうされん」の全国理事をしており、仙台の障害者運動の中心で長らく活動をされてきた方です。高倍率の抽選に見事当たり、傍聴券を手にして約一月前の弁論のときとは違うルートで大法廷へ入りました。裁判所の職員が一人付き添ってくださり、大法廷まで丁寧に案内してくれました。

途中、セキュリティチェックを受けました。手荷物を預けるところは長机を置いた臨時のもので、ロッカーがなく（一般席用はコインロッカーがあった）引き換えの番号札を渡されました。車椅子での傍聴の対応が整っていないのをちょっと感じて、付き添いの職員に「もう少しバリアフリーだといいいのに（もごもご）」みたいなことを言ったところ、「建物自体が50年くらい経っていて、老朽化が激しい（もごもご）」みたいな噛み合っていない会話をしました。笑

ここが最高裁のどこなのかわからないまま迷路のような通路を進み、エレベーターに3回乗って移動すると、大法廷に入る直前にスロープのない階段が3ヶ所ありました。そこには工事現場で見るような移動式の簡易スロープが取り付けられていました。が、幅が狭く、なんと鷺見さんの車椅子が脱輪してしまい、あわや転倒か！というヒヤリとする場面がありました。とっさに4人くらいの人で支えて辛くも転倒は免れました。後から来た人のなかには、鷺見さんよりも大きな車椅子の方もいらして、何度も方向転換していたのを見かけました。どうやら車椅子のサイズや重量などをじゅうぶんに想定していなかったのではないかと思わざるを得ない出来事でした。

大法廷に入り、鷺見さんは「感動しています」と天井を見つめながら言うと、続けて「二度と来れないからね」と言いました。大法廷のなかは全体が丸い形をしていて天井の中心部がドーム型に高くせり上がり、天窓から自然光が降り注いでいます。厳かな雰囲気は最高裁独特のもので、車椅子の傍聴スペースは入り口入ってすぐ、大法廷の一番後ろの壁に沿って指定され、ふだんは通路として取られているスペースだと思われました。この日の車椅子枠は12席。介助者は、折り畳みのパイプ椅子を用意してもらって、車椅子の隣に座りました。なお、傍聴席にもともとあった車椅子用のスペースは2台分でした。車椅子の人たちが先に入廷したので傍聴席にはまだ誰もいません。時計を見て、「あと50分ありますね。」と鷺見さんと話しました。15時10分前に裁判所職員から「途中で席を立つことは禁止です。私語はつつしんでください。」など注意事項が告げられました。同時に手話と要約筆記が行なわれましたが、車椅子のスペースからだ（わたしは）手話や要約筆記は遠くて見えにくいなと感じました。

ついに15時になりました。はるか向こうのずらっと並んだ裁判官席の背後にある3メートルはあろうかと思う重厚な木製の扉が、音もなくゆっくりと開けられました。その中から裁判長を先頭につぎつぎと裁判官が姿をあらわしました。もうこの段階で心臓はばくばくで、判決を聞くのが怖い！という心境になっていました。長年の不当判決の経験が染みついて、どうしても身構えてしまいます。なんどもがっかりさせられたその記憶が蘇り、その後の落胆を思うと期待し過ぎるのを止めようとする自分がいました。昨夜は床についても一向に眠れなかった。いち支援者のわたしがこれほど緊張しているのだから、原告の皆さんや弁護団の方々の心境はどれほどのものでしょう。そしてここに来ることができなかった多くの被害者、支援者の人たちが今この判決を固唾を飲んで待っている。

静まりかえった法廷に一月前の弁論のときに聞いたのと同じ少し高音の柔らかい戸倉三郎裁判長の声が響きました。

「本件上告を棄却する。」

棄却する。上告したのは国でそれを棄却したのだから…、勝った！勝ったのだ！！報道席に座っていた記者たちが一斉に席を立ち、バタバタと走って出ていきます。弁護士さん達でしょうか。傍聴席からも立って走っていく人が何人も見えます。静かな大法廷に足音が響きわたりました。

内心ではあ、あ、あーっ勝った、勝った、勝ったと声にならない声を心のなかであげていました。

一方で戸倉裁判長は冷静に読み上げを続けます。判決は、札幌、仙台、東京、大阪2件あわせて5つの裁判について言い渡されるのですが、4件についてはすべて「本件上告を棄却する。」と読み上げられました。ああ、よかった。原告の小島喜久夫さん、北三郎さん、高尾奈美恵さん、小林竇二さん、鈴木由美さん、空ひばりさん、野村花子さん、野村太郎さん！ほんとうに、ほんとうによかった。そして仙台は。

「原判決を破棄する。本件を仙台高等裁判所に差し戻す。」と告げられました。直後「差し戻す」の言葉の意味がわからず、勝ったの？どうなの？という混乱でぐるぐる。わかってないのはわたしだけ？ほかの人はわかっているの？と頭がいっぱいになりました。その後は勝訴判決に安堵しながらどこか心配もあって、なんだか宙ぶらりんなまま裁判長の要旨についての発言に耳を澄ませました。

まず、一番の懸案事項だった除斥期間についてはっきりと、「本件において、除斥期間の経過により請求権が消滅したとして国が損害賠償責任を免れることは、著しく正義・公平の理念に反し、とうてい容認できない。」と告げられました。ううっと泣きそうになりました。さらに、国が憲法十三条と十四条に違反する優生保護法を立法した行為そのものの責任の重大さ、法律の内容が正当な理由なく不妊手術をおこなうことという差別的な行為だったと、「差別」という言葉をはっきり言ったのが印象的でした。その後も淡々とですがはっきりと「時間が経ったからといって許してはいけないことなのです」という強い意志を感じる言葉が続いていきました。あんなに高い壁に見えていた「除斥期間」が、ガツンガツンと岩石が砕かれるような音を立てて崩れていく、そして目の前が明るく開けていくような眩しさを感じました。まるでベルリンの壁みたいに。

加えて、まさにそうです！と思ったのが、不妊手術に本人の同意があったかどうかは論点ではない。そもそも「不妊手術について本人に同意を求めるということ自体が、個人の尊厳と人格の尊重の精神に反し許されない」と喝破したのが痛快でした。うれしいというより信じられないという気持ちの方が先にくるくらい、シンプルでストレートな判決要旨でした。

詳しい内容については最高裁のホームページをぜひご覧ください。

<https://www.courts.go.jp/saikosai/index.html>

時間にしてどのくらいだったのでしょうか。長いようなあっという間のような要旨の読み上げが終わり、「以上」と言って裁判官たちが立ち去りました。

はぁ~~~~という安堵のため息のようなものが一斉に法廷に漏れた気がします。

そして、どこからかしずかに拍手が湧いてくるのと同時に、拍手を意味する手話の手のひらをキラキラさせる動作がさーっと広がっていきました。まるで枯れ野にぱつと花が咲いたように。それはほんとうに美しい光景でした。

大法廷を 鷲見さんと一緒に出て、行きと同じルートで帰りました。よい判決だったのでさっきより皆んなにこやかです。外へ出ると、スーツを着た弁護士さんぽい人がいらしたので仙台の判決について聞いたところ、「勝ちましたよ。安心していいですよ」と言われて、すごくほっとしました。そしてじわじわと喜びが湧いてきました。人権の最後の砦と言われた最高裁がこれ以上ない素晴らしい判決を出してくれた。言ってほしかったことを言うてくれた。そのこともうれしい。

だからこそ思います。この判決を聞かずに亡くなられた原告の方々のことを。国が最高裁まで争わずにもっと早い段階で謝罪と補償を示し、政治的に解決していれば、多くの原告が無念の思いを抱えて亡くならずにすんだらう。本当に遅いよねと言いたくなるけれど、以前、全国で最初に提訴した仙台の原告の佐藤由美さんのお義姉さん・路子さん（どちらも仮名）が、義妹の不当判決について話していたときにぽつりと言われた言葉を思い出します。「最初からすんなり勝てると思っていなかった。それに地裁ですぐ勝っていたらここまでの大きな力にはならなかった。」この過程も大事なのだと。そこに込められたメッセージから思うのは、最高裁で勝って終わりではなく、この先優生保護法の問題が解決するまで、すなわち原告にかぎらず優生手術の被害者全員への謝罪と補償、救済が果たされ、この社会から優生思想がなくなるまで終わらないということ。だとしたら、社会を変えていくのはこれからだといえます。

軽くご報告というつもりがものすごく長くなってしまいました。

まだお伝えしたいことはありますが、この辺で。

まずは最高裁のよい判決をこれまで伴走してきた皆さん全員と喜びたいです。

長い闘いお疲れ様でした。弁護士さんたちの尋常ではない智力と粘り強さ、

そして人生をかけて闘ってくださった原告の皆様、ありがとうございました。